



広報 ふつた

6月 '80 No.219



昭和54年度

下半期

財政公表

一般会計

当初予算比 **23.9%** 増

八十三億九千五百三十二万円です。トした一般会計は、その後八回の補正と繰越明許費などが加えられ、年度末予算現額は、当初予算比二三・九パーセント増の百三億九千九百五十六万円となりました。

歳入状況では、八十二億三百八十三万円が収入済額で、収入率は七八・九パーセント。市税の収入率は九七・七パーセントで、二十八億四百四十万円が収入済となりました。

別表の中で国庫支出金と市債の収入率が低いのは、四月から五月にかけての出納整理期間中に多くが収入になるためです。

歳出額は

教育費がトップ

歳出状況では、七十六億六千五百四十八万円が支出済で、支出率は七三・七パーセントとなっています。支出率が低いのは、土木費、教育費、諸支出金などの中で四月から五月にかけて支払われるものがあるためです。

支出済額で最も多いのが教育費の二十億六千五百七十九万円。次いで民生費の十七億八千九百五十万円、土木費の十三億九千二百七十九万円などとなっ

特別会計

ています。歳出科目別で、最も執行率の高いのは公債費の九八・七パーセント。次いで民生費の九七・四パーセント、議会議費の九七パーセントの順となっています。

土地区画整理、国民健康保険、下水道事業、受託水道事業会計の四つがあります。別表の支出率で、下水道事業会計が五四・一パーセント、区画整理事業会計が七二・四パーセントと低いのは、事業の繰越しや事業費の支払いが四月から五月にかけての出納整理期間中になるためです。

市民のみなさんに納めていただいた税金などを、どう使っているか、どんな施設をつくったか、財政の具合はどうなのかといったことについて、市民のみなさんに知っていただくため、毎年六月と十一月の二回、財政状況を公表しています。

今回は、五十四年度下半期（昭和五十四年十月～昭和五十五年三月）の一般会計を中心にお知らせします。

市の予算は、一般会計と四つの特別会計（区画整理事業会計、国民健康保険会計、下水道事業会計、受託水道事業会計）で構成されています。

昭和五十四年度の当初予算額は、一般会計八十三億九千五百三十二万円、特別会計三十一億七千四百七十二万円の総額百十五億七千四万円でした。その後、各会計で数回の補正などを行い、二十七億八千五百八十一万円を追加し、予算現額は前年度同期に比べ二十四億五百七十九万円増の百四十三億五千五百八十五万円となりました。

全会計の総収入済額は、百八億八千二百三十四万円が収入率七五・八パーセント。支出済額は、百二億一千六百四十四万円、支出率七一・二パーセントとなっています。

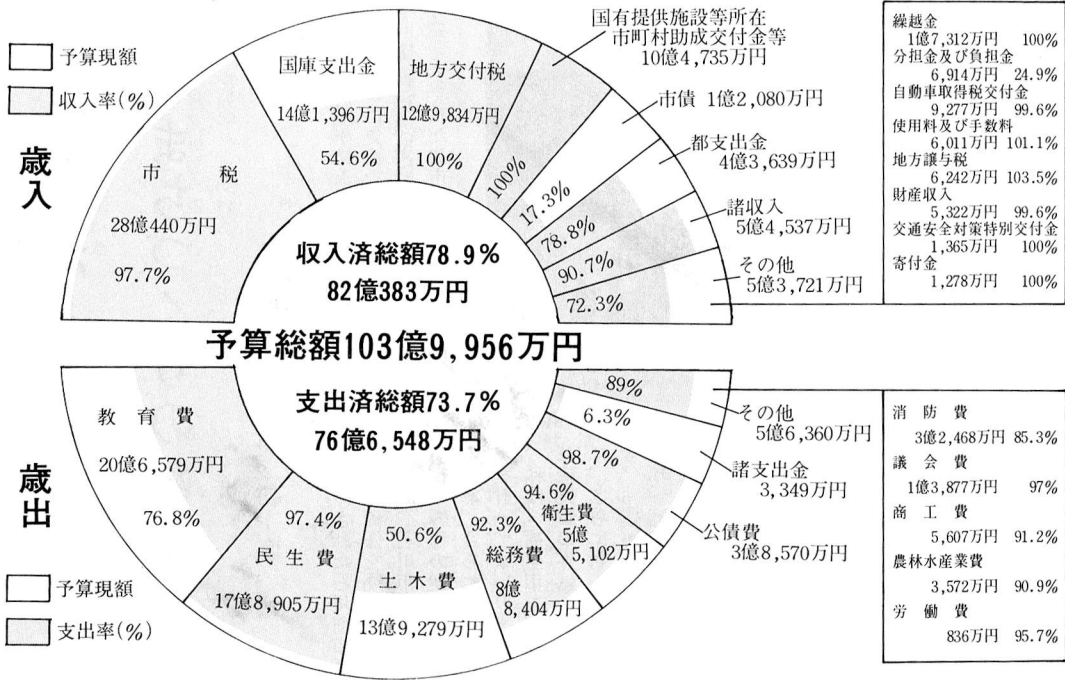
特別会計

昭和55年3月31日現在

区分	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険会計	9億 8,598万円	9億 8,189万円	7億 7,375万円
区画整理会計	2億 2,835万円	2億 2,731万円	1億 6,528万円
下水道事業会計	23億 1,744万円	11億26万円	12億 5,360万円
受託水道事業会計	4億 2,452万円	3億 6,905万円	3億 5,834万円
合計	39億 5,629万円	26億 7,851万円	25億 5,097万円

一般会計

(昭和55年 3月31日現在)



市の歳入財源の一つに市債があります。これは学校建設や下水道工事、福祉施設の建設などの事業を行うとき、市の財源だけでは不足なために国や都、金融機関などから借り入れる資金です。

こうした市債の未償還額は、昭和五十四年度末には、一般会計三十五億五百十五万円、下水道事業会計二十八億一千三百八十二万円の総額六十三億一千八百九十七万円となっています。

**市債の総額は
約六十三億二千万円**

市債の状況

昭和55年 3月31日現在
(特別会計を含む)

未償還元金63億1,897万円

事業別	借入先別
下水道関係 28億 1,382万円	大蔵省 17億 9,526万円
社会教育関係 13億 9,913万円	郵政省 14億 4,319万円
義務教育関係 8億 2,821万円	公営企業金融公庫11億 119万円
土木関係 8億 3,366万円	市中銀行 14億 4,820万円
厚生福祉関係 1億 4,901万円	東京都 4億 5,134万円
その他 2億 9,514万円	その他 7,979万円

土地	386,031.885㎡
地上権(土地)	331.775㎡
建物(延べ面積)	81,314.036㎡
乗用車	4台
貨物兼用乗用車	16台
貨物自動車	9台
消防自動車	6台
マイクロバス	1台
起震車	1台
大型バス	1台
軽自動車	2台
その他の車輛	15台(バイク9台)
ピアノ	25台
電子オルガン	8台
大型計量器	1台
その他	766点

行政サービス費用は、市民一人あたり十五万七千六百円と昨年度の十三万九千八百円を率で十二・七パーセント、金額で一萬七千八百円ほど上まわっています。

市民一人あたりの税負担は五万七千六百四十二円で、昨年度の五万一千四百四十四円にくらべ十二・九パーセントの増加となっています。内訳は市民税二万七千四百三十三円、固定資産税一万九千四百五十四円、都市計画税六千二百九十九円、市たばこ消費税三千四百三十三円、電気税千四百六十五円、その他二百九十七円となっています。

約五万八千円

市民一人あたりの税負担

住んで良かったといわれる

まちづくりのために

福生市長 田村匡雄

このたび、福生市長選挙にあたり、市民の皆様から多数のご支持をいただき、第二代福生市長に就任いたしました。財政の再建とすぐれた都市基盤の

整備などに力を尽くされた石川前市長のあとを受け、その責任を痛感するとともに、今後四年間、石川市政の実績を基盤として市民の皆様の期待に応えるため、さらに内容の充

実を計ってまいります。

私は、福生市を育てきた諸先輩の実績を土台に、さらに新しい感覚で、「豊かで活力ある福生市」をつくるために、力いっぱい頑張る決意であります。

今日、市政を取りまく諸情勢は、低成長下における財源の確保、多様化する行要需要への対応など、まことに厳しいものがあります。その中で健全な市政を維持し、効率的な運用を図りながら、心と心のふれあうまちづくりのため、血の通う市政実現に務めてまいります。

福生市は、市民みずからが力をあわせてつくりあげるまちであります。西多摩の表玄関として、その自然環境を生かしながら、都市基盤を整え、魅力ある商業と快適な住環境の中で、市民の福祉と文化の向上を図ることが、行政に果せられた使命と考えております。私は市民の皆様とともに、福生市に住むだれからも「住んで良かった」といわれるまちづくりを進めたいと思

います。
このために、市民の皆様のご理解と、ご協力をお願い申しあげ、就任のごあいさついたします。

4期16年の任期を終え

石川市長退任

任期満了となった石川前市長は、五月二十日夜、小雨の降りしきる中多くの市民や職員にみまもられながら十六年の長い間の市政と庁舎に別れを告げました。

この日の退任式で挨拶にたった石川前市長は、十六年前窮乏した町財政の建てなおしをしなければならぬという強い信念をもって初登庁した当時の心情から、長い年月にわたって今なお胸中に残る多くの出来ごとなども話され、任期中に御協力をいただいた多くの市民の方々や職員に対し心から感謝いたしましたとも挨拶されました。

五八四〇日は、予想外に良い年でも

田村市長の横がお

田村匡雄氏は大正十年三月八日に市内福生で生まれる。

昭和十三年三月昭和第一商業高校を卒業。昭和二十五年マルミ運動具店を継ぐ。昭和三十五年福生町消防団長、昭和三十八年から五十年まで福生町(市)議会議員を三期務める。その間、昭和四十二年から四十四年まで福生町議会議長を務める。

また福生町(市)社会教育委員会委員、福生町体育指導委員、福生町(市)青少年問題協議会委員、福生市公民館運営審議会委員など多くの公職を務める。

あったし、私の全てを使いつきたくとも話された石川前市長のご健康を心から祈りたいと思います。



▲市民や職員に送られ庁舎を去る石川前市長

一票が くらしを守る 政治を選ぶ

6月22日(日)

衆議院議員選挙・参議院議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査

選挙は、わたくしたち国民の意見や希望を政治に反映させる、よい機会です。情や義理に迷わされずに明るい選挙で国民の代表にふさわしい人を選びましょう。

■投票は、衆議院議員、最高裁、参議院地方区、全国区の順です

投票は、六月二十二日(日)午前七時から午後六時まで、市内十カ所の投票所で行われます。投票の順序は、衆議院(うす緑色)最高裁(桃色)参議院地方区(うす黄色)全国区(白色)の順に行います。おまらがえのないよ

う投票してください。

■投票できる方

今回の選挙で投票できる方は、昭和三十五年六月二十三日以前に生まれ、昭和五十五年二月二十八日以前に転入届をし、以後引き続き福生市にお住いの方。なお、昭和五十五年二月二十九日以後、転入届をされた方は、前住所地で投票または不在者投票の手続きをしてください。

■選挙公報を全世界に

候補者の政見、公約などをお知らせするために選挙公報を六月二十日まで、各ご家庭に配布します。

■投票所

- 第一投票所..... 福生市役所
- 第二投票所..... 第一小学校
- 第三投票所..... 第二小学校
- 第四投票所..... 第三小学校
- 第五投票所..... すみれ保育園
- 第六投票所..... わかたけ会館
- 第七投票所..... 第二中学校
- 第八投票所..... 第一中学校
- 第九投票所..... 第三中学校
- 第十投票所..... 福東会館



青少年問題地区委員長

地区名	氏名	地区名	氏名
熊川住宅	宮部由美子	志茂 2	大谷 光利
南	峰岸 秀雄	永 田	持田 力
内出	清水 重義	長沢 1	田村 洋明
武蔵野	木崎 元治	長沢 2	内田 房雄
福東	枝川 清	加美 1	関根 利也
鍋 1	森田 政雄	加美 2	高崎 辰三
鍋 2	広瀬 典治	本町 1	荒品 祐次
王川台	千島 定吉	本町 2	川鍋 和雄
富士見台	新倉 登	本町 3	村野 昌司
福栄	小島 八郎	中央	中森 信行
熊牛	市川 重一	本町 6	鈴木 広
牛 1	田村 喜作	本町 7	土方 規行
牛 2	下田 良吉	本8第1	伊東 政一
原ヶ谷戸	野中 留記	本8第2	金橋 建次
志茂 1	土屋 清三	加美平住宅	小泉 幸穂

青少協だより

55年度地区委員長 決まる

昭和五十五年年度の福生市青少年問題地区委員長さんが次の方々に決まりました。

この青少年問題地区委員長さんは、青少年問題協議会(市議会議員、町会長、小・中学校長、PTA会長、保護司、社会教育委員などの代表二十六人以内で組織)で決定した青少年対策の一声運動、不健全図書追放、家庭の日の推進などの各市民運動を、地区にもどし、地区のリーダーとしてこれらの運動を進めていただきます。

また、各地区委員会ごとに公共施設の清掃や各種レクリエーション大会、防犯パトロールなどにも参加し、地区の委員さんと共に青少年の健全育成に幅広く活躍していただきます。

現在、福生市には三十の地区委員会があります。今年度も各地区でいろいろな事業が計画されています。みなさんも青少年対策事業にご協力ください。(敬称略)

国民年金だより

特例納付できるのは

6月30日で終ります

国民年金のかけ金を納めなかったために、年金が受けられなくなっている方、特例納付ができるのも六月三十日で終ります。

貴方は「該当者」といわれた方、納入は済みましたか。準備中の方で忘れていた方はいませんか。六月三十日を過ぎると納められなくなりますから、よく確認してください。

今月は第1期分の納期です

昭和五十五年度国民年金かけ金第一期分の納期は六月三十日です。納め忘れていた方は至急納めてください。

なお、口座振替をご利用の方、預金不足で振替ができなかったということのないように注意してください。
※振替日は二十五日です。

口座振替の領収書は

各期ごとにお送りします

年金のかけ金を口座振替(各期払)になさっている方、今年から領収書を各期(年四回)ごとにお送りします。なくさないよう大切に保管してください。第一期分の領収書は、七月上旬

に、第二期以降は、十月、一月、四月の各月上旬にお送りします。

ご利用ください

年金担保貸付

国民年金を現在受けている方、つぎの要領でお金が借りられます。

資格 年金受給者(福祉年金を受けている方は除く)

貸付金額 年金額の一、五倍以内で最高百四十万円

利率 年八・五パーセント(金融情勢により変更あり)

償還方法 年金の毎期支払額(金額)をもって順次あてる。

借入申込受付期間と融資日

希望される方は「年金福祉事業団代理店」と表示されている金融機関へ申し込んでください。くわしいことは、金融機関または年金福祉事業団(☎03-5021-2481)へお問い合わせください。

申込受付期間	融資日
7月10日～7月25日	8月27日
8月10日～8月25日	9月27日
10月10日～10月25日	11月27日
11月10日～11月25日	12月24日
昭和56年1月10日～1月22日	2月27日
2月10日～2月25日	3月27日

(注) 日曜、祝、祭日は除く。

年金のかけ金は

口座振替で

納期になりますと、預金通帳から自動的に納入ができる口座振替制度をご利用ください。手続きは、お近くの金融機関で取扱っております。印かん、納入通知書(すでに預金のある方は通帳も)をご持参ください。



ご利用ください

ねたきり老人 入浴サービス

福生市社会福祉協議会では、今年度より、市内にお住まいのお年寄りの方を対象とした入浴サービス事業を開始しました。
この入浴サービス事業とは、家庭に



▲かつやくするボランティアと車いすバス

において入浴することが困難なお年寄りを、特殊な入浴設備と専門職員を備えた近隣の特別養護老人ホームにご協力していただき、入浴を実施するものです。なお、施設までの送迎については車いすバスにより、ボランティアの方々が運転、介助を行ってくださいますので、どうぞご利用ください。

対象者 福生市内に住所を有し、老人福祉手当の受給者で、介助なしでは入浴が不可能な方。ただし、六十歳以上の方で、身体に支障があり、家庭において入浴することが困難な方に限ります。

実施日 五月から十月までの毎週第四木・金曜日(八月は除く)

費用 無料
お申し込み・お問い合わせは、福祉会館内、福生市社会福祉協議会(☎52-2121)へ。



7月1日オープン

市営プール

夏の体力づくり、ご家族、お友達などでお気軽にご利用ください。

プールは幼児用、二十五メートル、公認五十メートルの三つがあります。

利用できる期間は、七月一日～八月三十日までの午前十時から午後五時五十分(小・中学生は、午後四時五十

児童手当・児童育成手当

現況届けは

お済みですか

児童手当、児童育成手当を受けている方は、毎年一回、現況届けを提出していただくことになっていますが、もうお済みでしょうか。

届け出の書類は今月初めに郵送いたしました。まだ届かない方は福祉事務所厚生係(☎51-1511内線324)へご連絡ください。



もし、この現況届けを六月中旬に提出しませんが、支給ができませんので、まだ届け出の済んでいない方は、お早めに済ませてください。

分)までです。

●料金(二時間単位)

大人(高校生以上) 一五〇円

小人(中学生以下) 五〇円

超過料金は、一時間、大人七〇円、小人二〇円です。

●利用時の注意

●小学二年生以下は付き添いが必要です。付き添いは高校生以上の方で、一人で二人まで。付き添いの方も水着で入場してください。

●プール内で守っていただく事項が入口等に掲示してありますので、ご注意ください。

●場内で、係員や放送による指示は必ず守ってください。

●団体利用は

団体利用は、利用日の二週間前までに市民体育館内社会体育係(☎52-511)へご連絡ください。

市内の地価公示

四月一日に国土庁から、土地取引が正しい価値で行われるように、全国の地価公示が発表されました。

福生市内では昨年まで十か所の基準地が決められていて、一月一日現在の価格が毎年一回発表されています。昨年の当市公示価格は前年にくらべ

平均七・九パーセントの値上がりでしたが、今年の当市公示価格では平均十七・七パーセントの大幅な値上がりとなりました。

また今回から志茂七二、武蔵野台一四一・二の土地に代わり、志茂一七七、武蔵野台二丁目一六一・四の土地が公示地になり、新たに加美平一丁目一三・一七、北田園一丁目二一・〇が公示地に指定され、市内の公示地は十二か所になりました。

前年に比べ

平均17.7%値上がり

地価公示(1月1日現在 1平方メートル当たり)

公示地	54年	55年	値上り率
志茂177-1	—	98,500円	—
大字熊川字東450-6	62,700円	75,200	19.9%
大字熊川字牛浜974-8	63,000	75,600	20.0
大字熊川字武蔵野1,659-10外	58,000	70,500	21.5
大字福生字奈賀639-1	56,000	67,500	20.5
大字福生字加美1,750-7	52,000	62,600	20.3
武蔵野台2丁目16-4	—	85,400	—
大字熊川字東233-2	58,000	69,500	19.8
加美平1丁目13-17	—	90,000	—
北田園1丁目2-10	—	84,000	—
本町115-3	216,000	238,000	10.1
大字福生字奈賀874-1	108,000	119,000	10.1

住宅や住宅用地を

取得された方へ

不動産取得税の軽減を受けるには、取得の日から六十日以内に申告が必要です。

一、軽減の対象となる住宅

- (一)、新築住宅 ①床面積が一六五平方メートル以下 ②価格(評価額)が一平方メートル当たり八万七千円以下
- (二)、中古住宅 ①新築後十年以内の

二、軽減の対象となる住宅用地

- 住宅 ②床面積が四〇平方メートル以上二六五平方メートル以下
 - ③価格(固定資産課税台帳登録価格)が一平方メートル当たり七万七千円以下
- なお、この他に売主および買主に一定の要件があります。

三、軽減を受けるための申告

- (一)、新築住宅とその敷地 五十五年七月一日以降の取得分から
 - (二)、中古住宅とその敷地 五十五年四月一日以降の取得分から、申告が必要で、
- くわしくは、左記へお問い合わせください。
- 問い合わせ先** 東京都青梅都税事務所
 不動産取得税係 ☎04281221
 1151内線214



夏休み

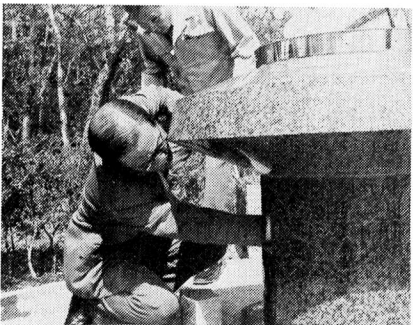
子ども図書館開設

図書館では毎年市民の皆様のご協力をいただき、夏休み子供図書館を開設させていただいておりますが、今年も開設にご協力をいただける方を募集いたします。

夏休み子供図書館は、個人やグループの方で、家庭や町会の会館等をつかって、夏休みの期間中(7月末～8月末まで)週に1回2時間程度、子どもに本を貸していただくものです。本は300冊貸し出しいたします。必要な用具は図書館で用意いたします。実施の方法等については、ご説明申し上げますので、6月30日までに図書館にお問い合わせください。

夏休み期間中は、子どもたちが学校より開放され、家庭や地域の役割がいっそう大切なものとなります。

子供図書館の運営に、どうぞご協力をお願いいたします。くわしくは中央図書館(☎53-3111)へ。



▲カプセルを収納する石川前市長

ミニニュース

タイムカプセルで

百年先へメッセージ

五月二日中央図書館前の日時計に、タイムカプセルが埋め込まれました。私たちの生活では、百年前はもちろん、五十年前の昭和初期の生活さえ忘れ去られようとしています。そこで、市では百年後の人々に昭和五十五年の福生市と市民の生活を知ってもらうため、現代を詰めたタイムカプセルをつくりました。カプセルは、高さ二十五センチの広口ビン四本で、行政、教育、図書館、市民生活の分野に分けられています。どんなものが詰められているのかは、百年先のお楽しみです。

松林会館だより

6月の松林ホームシアター

影絵のファンタジック

赤ずきんちゃん他

日時 六月二十九日(日) 午後一時
三十分～三時
出演 創作影絵集団 ななよん
入場 無料
問い合わせ先 松林会館(☎52-13624)へ。

子供会関係者研修会

子どもの生活と

遊びを考える講座

子どもの集団活動の意味を考え、地域に子どもが主人公になれる子ども会運営の方法を、子どもの生活や遊びの意味を問い直す中で考える。

子どもの集団活動や文化活動に興味のある方の参加をお待ちしています。

日時 六月二十七日(金) 午後七時
三十分～九時三十分 以後毎週

金曜日 全五回
講師 学者・研究者・実践指導の専門家

場所 松林会館

申込先 六月二十日(金)から松林会館(☎52-13624)へ。

松林の学級・講座の準備会

学級・講座のプログラムを本講座に先立って、一緒に考えるためのものです。お気軽にご参加ください。

家庭教育学級準備会

日時 七月二日(水) 午前十時～正午

テーマ 乳幼児期をめぐって

※保育はご連絡を

郷土史専門講座準備会

日時 六月二十二日(日) 午後一時
三十分～三時三十分

テーマ 地域史の研究、主に福生の歴史研究を中心に

申込先 いずれも六月二十日(金)から松林会館(☎52-13624)へ。

子ども会リーダー研修会

わんぱく教室

おもいきり遊びながら、仲間づくりやゲーム、会議のもち方など子ども会のリーダーとして必要な知識を身につけます。

日時 六月二十八日(土) 午後二時
～四時 以後毎週水曜日

全十回

対象 小学四年生～中学三生生までの男女

定員 先着四十人

申込先 六月二十日(金)から松林会館(☎52-13634)へ。

講座

学校教育を考える

今日の子どもの生活や教育の問題を戦後の教育の歴史の中で、もう一度見直し、今日の教育課題を明らかにし、あらためて子育ての意味を一緒に考えてみませんか。

日時 六月二十七日(金) 午前十時～正午

テーマ 学校教育を戦後教育の歴史の中で考える

講師 白井 慎氏(法大教授) 他

定員 先着二十人

申込先 六月二十日(金)から松林会館(☎52-13624)へ。

子どもサバイバル教室

今年のサバイバルは、きめられた量の材料と道具の中で、自分達の工夫ひとつで暮らしていく、配給キャンプめざしてのサバイバルの実践です。

この教室に参加して、大きな自信と一生役立つ生きるための知恵を身につけよう。

日時 六月二十五日(水) 午後二時
～四時 以後毎週水曜日

全七回

場所 松林会館および野外

対象 小学三年生～六年生

定員 先着三十人まで

費用 六十円(保険代)

申込先 六月二十日(金)より松林会館(☎52-13624)へ。



婦人問題講座準備会

新たな婦人の

生き方をめぐって

家庭・職場・社会・私たちのまわりに山積されたいろいろな婦人の問題。この準備会の中で、婦人の共通の課題をみつげ出し、講座のプログラムを作りあげていきます。婦人問題に関心のある方の参加をお待ちしています。

日時 六月二十五日(水)、七月二日(水)、七月九日(水) 午後七時三十分～九時三十分 全三回

場所 松林会館

申込先 六月二十日(金)より松林会館(☎52-13624)へ。

※本講座は九月からの予定です。

第9回 市民名画劇場

『ねむの木』の詩』

女優の宮城まり子が主宰している、
し体不自由児の施設「ねむの木学園」
に生活する園児たちの記録です。

日時 七月五日(土) 午後三時・七
時(二回上映)

場所 市民会館小ホール

定員 各回とも先着二六〇人

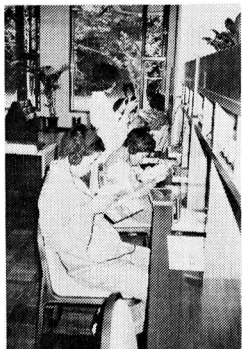
入場 無料(ただし、小学生以下は保
護者同伴でなければ入場できま
せん)

主催 福生市民会館(☎52-1771
1)

たんけん教室

奥多摩の山々を歩きながら、地図の
読み方・磁石の使い方などを知り、身
近かな自然の大切さなどを考えます。
また、市内・近隣の自然や文化財な

表紙は語る



ヘッドホンで音楽を聞きながら本
を読むことができますか。
実は、子ども達の間で人気上昇中と
いうのが中央図書館にある視聴覚コー
ナー。ここで野鳥など、いろいろな動
物のレコードを聞き、そのレコードに
合った図鑑を見て学習することができます。
ただし、利用できるのは中学生
以上になっていますが、みなさんも一
度、目と耳で学習してみませんか。

市民体育館より

市民体育館の主競技場(2階)
が、改修工事のため次の期間、
使用できなくなります。しばらく
の間、ご迷惑をおかけしま
すがご協力をお願いします。

期間 7月7日~7月19日まで



ども、たんけん、してみましよう。
日時 七月五日(土) 午後二時
対象 小学四年生~高校三年生
講師 岡田紀夫氏、福生自然観察グル
ープのメンバー
会場 公民館ほか
申込先 六月二十一日(土)から公民
館(☎52-1771)へ。

救急法講習会

水泳や野外活動の多くなるシーズン
を迎え、すぐに役立つ救急法講習会を
次の日程で開催します。お気軽に多数
お出かけください。

日時 七月三日(木) 午後一時三十
分~三時三十分

会場 市民体育館

内容 救急法全般の講習会

※当日、直接体育館にお出かけくださ
い。お問い合わせは、教育委員会社
会体育係(☎52-5511)へ。

戦没者等の妻に対する

特別給付金の請求は

7月13日まで

戦没者等の妻で、次に該当する方え
の第四回(に号)特別給付金は、七月
十三日以後は時効により請求できませ
ん。まだ請求していない方は、手続き
してください。

▼該当者 戦傷病者等の妻として昭和
四十二年五月十六日発行の第二回特
別給付全国庫債券(ろ号、十万円)

の受給権を取得された後、当該戦病
者等が昭和四十八年三月三十一日ま
でにその傷病が原因で死亡したこと
により戦没者等の妻として、昭和五
十二年七月十四日現在、公労扶助
料、遺族年金等の受給権を有してい

る方。

▼受付 福祉事務所厚生係(☎51-1
5111内線324)

緑の大敵 アメヒト防除

特効薬は早期発見

毎年、六月上旬から九月中旬にかけ
て、桜、プラタナスや街路樹、桑畑な
どにアメリカシロヒトリが発生しま
す。市では、公共施設を主体に、一般
家庭の樹木については、自主防除でき
ない高木だけを対象に防除にあたります。
アメリカシロヒトリの成虫(ガ)
は木の葉の裏などに卵を生み、卵から
かえった幼虫が集団で小枝のまたなど
に白い糸をはり、巣をつくります。幼
虫は、十日から十二日位いで巣から分
散しますので、駆除するにはこの時期
をのがさず、竹竿の先などにボロ切れ
をわけて火で焼きすてるのが、一番よ
い方法です。もし幼虫が分散してしま
った場合は、DEP乳剤などを散布す
ると効果があります。なお、昨年まで
の実績ですと、毎年同じ家庭からの申
し込みが多く、市の消毒班が行ったと
ころ、ご自分の家で駆除できると思わ
れるものがたくさんありました。ご家
庭の樹木など簡単なものは、自主防除
してください。噴霧器や薬剤も準備し
てありますので、利用される場合には
印かんを持って経済課農業緑化係(☎
51-1511内線273)へおいでく
ださい。